

平成25年度

教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告

苅田町教育委員会

(1)教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

荇田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことで、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

そこで、平成25年度の教育委員会活動を、

- I 教育委員会の活動
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3点から教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成したものです。
 なお、IIIについては、第4次荇田町総合計画に掲げた具体的な施策内容等と照らして、点検・評価を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I「教育委員会の活動」

評価項目	内 容	点 検 ・ 評 価
教育委員会の会議の運営に関すること	教育委員会会議の開催回数 定例会 11 回 臨時会1回	・荇田町教育委員会会議規則に基づき、開催した。 平成25年 4月24日 第4回教育委員会 議案 荇田町町民温水プール営業日及び営業時間の変更 平成25年 5月28日 第5回教育委員会 議案 6月補正予算、教育委員会事務局組織規則等の改正 平成25年 7月19日 第6回教育委員会 連絡・報告事項 平成25年 8月21日 第7回教育委員会 議案 9月補正予算 平成25年10月 3日 第8回教育委員会 議案 委員長の選任 平成25年10月29日 第9回教育委員会 議案 荇田町町民温水プールの特別休刊日 平成25年12月 2日 第10回教育委員会 議案 12月補正予算 平成25年12月25日 第11回教育委員会 連絡・報告事項 平成26年 1月23日 第1回教育委員会 連絡・報告事項 平成26年 2月21日 第2回教育委員会 議案 当初予算、3月補正予算 平成26年 3月25日 第3回教育委員会 議案 条例の改正、組織規則の改正 平成26年 3月28日 第1回臨時教育委員会 議案 条例の改正、規則の改正、規程の改正
	情報提供	・教育委員会には、課長・課長補佐・係長・指導主事が参加し、議案説明や事務報告を行った。
教育委員会の会議の公開に関すること	教育委員会会議の傍聴者の状況 広報・公聴活動、会議録の公開の状況	・会議の傍聴者はなかった。 ・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・会議録の開示請求はなかった。
教育委員の自己研鑽に関すること	研修会への参加状況	・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 県市町村教育委員会女性教育委員研修会 教育委員等人権教育研修会 県教育委員長研修会 ・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築市町教育委員会教育委員研修会 教育力向上福岡県民フォーラム
学校その他教育施設に対する支援等に関すること	学校訪問 所管施設の訪問	・入学式・運動会・研究発表会・卒業証書授与式等学校行事に合わせて、個別に訪問した。 ・所管施設で行われる諸行事等に、個別に訪問した。

Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内 容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度苅田町小・中学校重点施策について、審議し策定を行った。 ・教育改革プログラムの進捗状況及び平成25年度取組内容について確認を行った。
2	教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	25年度はなかった。
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	6月補正予算 9月補正予算 12月補正予算 平成26年度当初予算 3月補正予算 規則等の一部改正
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	・平成25年度はなかった。
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	・平成26年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	1. 苅田町立学校給食委員会 2. 苅田町心身障害児就学指導委員会 3. 苅田町社会教育委員 4. 苅田町立公民館運営審議会 5. 苅田町文化財保護審議会 6. 苅田町図書館協議会 7. 苅田町スポーツ推進審議会 8. 苅田町スポーツ推進委員 9. 苅田町教育委員会外部評価委員会 10. 苅田町立学校給食運営委員会（開催なし）
7	教科用図書の採択の決定に関すること	平成25年度はなかった。
8	通学区域を設定し、又は変更すること	・新たな設定や変更はなかった。
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	・指定解除はなかった。
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	○請願・陳情に関すること ・平成25年度はなかった。 ○訴訟に関すること ・平成25年度はなかった。

Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「荊田らしさ」を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくりを目指します。

そのために、教育環境の整備、充実を図るとともに、交流・体験学習など多面的な教育内容の充実を図り、子どもたちの個性を伸ばし「生きる力」を育みます。

学校・家庭・地域が一緒になって支えあう仕組みづくりを通して、学校を地域に開かれたものとし、地域コミュニティの場となるように、その活用を図ります。

また、生涯学習活動やスポーツ・文化活動の充実に努め、町民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきと活動ができるようにするとともに、その活動を支援する指導者等の育成を図り、町民や団体の主体的な活動を支援します。

本町の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進めます。

◇ 評価項目は、「第4次荊田町総合計画平成23年度～平成32年度」の基本事業の項目です。

有効性	効率性	達成度	総合評価
施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であるかどうかを評価する	事業が効率的に実施できたかを評価する	計画通り達成しているかを評価する	3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待通り	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

I 確かな学力とたくましい心身の育成

めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれています。									
	目標	中項目	小項目	事業成果	評価					
				実効性	効率性	達成度	総合評価	評価委員コメント		
効果的で特色ある教育内容の充実	I-1	1) 苺田町雇用教員による34人以下学級編成	① 小学校34人以下学級編成	苺田小1 馬場小2南原小2与原小5 計10名配置し、きめ細かな指導が実施できた。	A	A	A		A	全般的に各取り組みを継続的に実施しており評価できる。小中学校連携を深める兼務指導教員配置については、今後、充実に向けて継続的検討が必要と思われる。習熟度別学習では、事前テストを行った後自分でクラスを決めさせるなど、きめ細かい指導等評価できる。今後は、どれだけ成果が上がったかを検証していただきたい。
			② 中学校34人以下学級編成	苺田中5新津中5 計10名配置し、個に応じた指導により、落ち着いた授業が展開されている。	A	A	A	A		
			③ 小中学校兼務指導教員配置	兼務指導教員の必要性やその役割について検討したが、適当な人材が採用できていない。(H26年は県費で配置)	B	C	C	C		
			④ 習熟度別学習の実施	算数・数学科・保健体育科の授業において児童生徒の習熟度に応じた学習グループを編成し、指導を行った。(8校中7校で実施)	A	A	A	A		
			⑤ 教科担任制の実施	小学校高学年において、教科担任制を実施し、学級の枠を超えた指導が実施できた。(3校実施)	A	B	B	B		
	2) 小学校での専科指導教員配置の継続	① 音楽専科教員配置の継続	小学校音楽専科4名の専門的な指導により、歌唱や演奏技術が向上した。	A	A	A	A			
		3) ICT環境の整備	① 全教室への電子黒板の配備	苺田小5 馬場小1 南原小1 与原小6 片島小1 白川小1 苺田中4 新津中4 計23台を配備した。	A	B	A	A	新たな電子黒板の導入については、順調に進んでおり、その活用研究や導入研修会も実施されており、生徒の評価も良いよう評価できる。	
			② デジタル教科書の導入	算数全学年×小6校(白川小5年を除く) 苺田中 数学 新津中 国語	A	B	A	A		
			③ 学習教室へのパソコンの配備	各教室で、パソコンを活用した授業展開がなされたが、専用のパソコンは整備されていない。	A	B	B	B		
			④ 小学校3年生以上への国語辞書配布	個人配付できていないが、各学校で計画的に整備中	B	B	C	B		
	⑤ ICT活用のための教職員研修の実施	教職員研修事業において、ICT活用研修を実施した。積極的に公開授業等を行うことで、教員のスキルアップにつながった。	A	B	A	A	電子黒板やデジタル教科書による学習成果や効果を検証しつつ、次年度に向けた取り組みに反映させることが望ましい。			
	I-2	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全校で学級活動や道徳の時間において実施した。	A	A	A	A	継続的な取り組みがなされていると判断する。道徳教育における体験的活動も検討された。	
			② 道徳「心のノート」の活用を図る	全校で道徳年間計画に位置づけ実施した。	A	A	A	A		
			③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	年2回のQ-U調査実施し、各学校で学級経営に活用できた。	A	A	A	A		
		2) キャリア教育の推進	① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実を図る	全校で勤労体験が実施できた。日産ものづくりキャラバン体験学習が実施できた。中学校職場体験が実施できた。	A	A	A	A		
3) 食育の推進	① 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導を充実させる	小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導が行われた。保護者を招いての給食試食会や栄養指導が行われた。	A	A	A	A	新たに保護者(PTA)を招いての給食試食会の導入は保護者の理解を深め意見等を反映できる意味で評価できる。			
I-3	教師の資質向上・指導力	① 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	福岡県教育センターの検証システムを活用し、調査結果を分析し、課題を明確にし数値目標を設置し、授業改善を行った。また、学力向上研修会を実施した。	A	A	A	A	学力状況調査の検証とそれに対応する改善の取組は継続性が必要である。この取組に対する全教員の理解と関与をいっそう強化していただきたい。		
		② 指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施	夏季研修会では、考古学ツアー、理科実験、ICT活用、図工、英会話、アレルギー対応の6講座に72名が参加した。	A	A	A	A			
		③ 少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編成	8校中7校で実施できた。	A	A	B	A			
		④ 特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表(発表会・冊子)	特定教科研究指定の継続をし、研究内容を深めた。南原小・新津中で発表会が実施できた。	A	B	A	A			
		⑤ 学校間で講師派遣や師範授業等の実施などの協力体制の構築	学校間で授業公開等の交流ができた。協力体制のシステムの基礎ができた。	A	B	B	B			
I-4	小中一貫教育のシステム	① 義務教育9年間を前期(4年)中期(3年)後期(2年)の三期に分け、指導体制・指導方法を工夫する	小・中学校合同教科部会を設置し、指導内容面で三期に分けることを検討した。授業参観や研修会を行うことで、指導体制や指導方法を共有することが出来た。	B	B	B	B	小中一貫教育のシステムづくりについては昨年からの総合評価が変わっていない。更なる協力体制の構築が望まれる。		
		② 9年間を見通したカリキュラムづくり	小・中学校合同教科部会を設置し、小中の指導計画について共通理解を図ることができた。	A	B	B	B			
		③ 小・中学校教員による学校間相互の授業交流の実施、教育観・授業観・指導方法の一致を図る	小・中学校教員による学校間相互授業交流が実施できた。事後協議会への参加による授業観・指導法の共通理解ができた。	A	B	B	B			
I-5	個別にた支援	2) 積極的生徒指導の推進	① 学習過程・板書・ノート指導など、小・中学校で統一した指導モデルの構築	小・中学校合同教科部会で情報交換ができた。	A	B	B	B		
		3) 特別支援教育の充実	① 生活支援員の配置	苺田小4 馬場小2 南原小3 与原小3 片島小1 苺田中4 新津中3 20名配置し、個に応じた支援ができた。	A	A	A	A	生活支援員の配置は、効果が見られるので継続的取組を期待する。	
		② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化を図る	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関職員等らと交えたケース会議を学校で行うことにより、児童生徒のニーズに応じた指導ができた。	A	A	A	A			
I-6	学校評と効果的運用	① 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	全校で、経営ナビにより、自己評価を実施し、学校の経営改善を図ることができた。	A	A	A	A	効果的であると判断する。校長間のいっそうの交流が必要と考える。		
		② 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する	全校で学校関係者評価の実施し、地域に開かれた学校作りが行われた。	A	A	A	A			
		③ 専門家による第三者評価を実施し、効果的運用を図る	25年度は未実施である。	A	C	C	C	それぞれの学校の自己評価から、統一した学校評価(案)の作成が望まれる。第三者評価は現状では避けられない動向であると考えられる。京築地区での先進的な取り組みを期待したい。		
		④ 学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う	学校評価に基づいて、学校行政施策と連動した改善支援ができた。	A	A	A	A			

II 地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

めざす姿	子どもたちがふるさと「かんだ」を誇りにすると共に異文化を理解し国際的コミュニケーション能力を身につけ、国際社会で活躍人材が育まれています。										
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント			
				有効性	効率性	達成度	総合評価				
II-1	英語教育の充実	1) 外国語指導助手(ALT)の配置	① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置する	英語教育推進事業(ALT配置)全小学校配置(与原小1名は片島小を兼ねる)でき、1年からの英語活動の実施できた。	A	A	A	A	イングリッシュ・キャンプの有効性は確認されており、継続的な実施を期待する。ただし、参加人数が限られるため、その対応策としてイングリッシュパーク(月1回)等を計画検討されており、英語教育の充実に努力していることを評価する。 イギリス、アメリカ等のネイティブ圏のみでなく、学校現場で多様な異文化理解のための教育環境を保障することが大切という理念で国際理解教育の推進を図っていることが確認された。今後の継続・発展を期待する。		
② 中学校それぞれにALTを配置する			英語教育推進事業(ALT配置)苅田中1名と新津中1名で2名配置	A	A	A	A				
2) 英語カリキュラムの作成		① 義務教育9年間の英語カリキュラムを作成する	カリキュラムはできたので、実施後の評価・改善を行う必要がある。	A	A	B	A				
		② 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」を設定する	朝の英語での校内放送や、リズムに合わせたチャントなど、各学校で多様な試みが行われている。	A	B	B	B				
		③ クラスルームイングリッシュを日常的に使用する	各小学校で統一した英語環境整備を行い、日常的にクラスルームイングリッシュを使用している。	A	A	A	A				
3) コミュニケーション能力の育成		① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を設定する	月に一度町内の学校のALT7人が一校に集まり、指導方法について研修できた。イングリッシュ・キャンプを実施し、英語だけで過ごす体験をさせることができ、小学校1年から学習した英語を使う場が設定できた。	A	A	A	A				
II-2		国際理解教育の推進	1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受けるホームステイ事業を実施する	小学校において、APCCにより、フィリピン、中国両国の子どもがホームステイし、苅田町の子どもと交流できた。	A	A	A		A	ホームステイ事業が毎年継続して取り組まれており、成果を上げていることは評価に値する。ただし教育委員会のHPの情報がH24の内容となっている等情報の発信内容の見直しが必要である。
2) 町在住外国人、海外在住経験者との交流			① 町内在住の外国人の方や海外在住経験者を招聘し文化交流を図る	総合的な学習の時間等にゲストティーチャーとして参加していただき、他の国の様子を話してもらうなど、各校で様々な取組ができています。	A	B	B	B			
				② コミュニケーションツールとして英語を活用する場を積極的に設定していく	APCCを活用して、英語を使う機会を設定している。イングリッシュ・キャンプを実施し、英語だけで過ごす体験をさせることができ、小学校1年から学習した英語を使う場が設定できた。	A	B	B		B	
II-3	地域の伝統文化理解の充実とふるさと	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 苅田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する	ふるさと学習を充実させるために、地域の人・もの・ことを調べ、教材として活用できた。	A	B	B	B	ふるさと学習マップや苅田町施設マップを今年度中にレベル2の冊子を発行予定であることから、取り組みの継続性が図られていると判断する。今後、多様な視点で資料集や教材作成に努力されたい。		
② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす			全小学校の年間指導計画に地域行事が位置づけられた。	A	A	A	A				
2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用		① 西日本工業大学と授業等での交流を図る	少年の翼事業等で留学生から語学指導を受ける等の交流ができた。新津中学校では、西日本工業大学の教職希望学生を授業参観等で受け入れることが出来た。馬場小では韓国の留学生を総合的な学習の時間に講師として迎えた。	A	A	A	A				
		② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る	全小中学校で福祉協議会との連携による福祉教育が実施できた。(車いす、アイマスク、点字、手話等小学生350人、高齢者施設訪問等中学生196人が体験)	A	A	A	A	地域と連携することは重要であるので今後も積極的な活用を期待したい。また、キャリア教育の推進ともリンクさせ進めていただきたい。			
		③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	中学校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業92カ所、305名が体験)商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(小学校5校335名が体験)	A	A	A	A				

III 強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。								
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
III-1	家庭・地域の教育力を高める取組	1) 家庭の教育力の向上	① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」を作成する	「さあ、はじめようかんだっ子学習」の小学校版・中学校版を印刷し、全児童生徒へ配布した。	A	A	A	A	各校における取組状況や成果等を検証しながら、発展的継続に努めていただきたい。
② 「家庭学習ノート」の取組を継続する			「かんだっ子ノート」や「学習案内」を参考に、各校で家庭学習の取組を実施できた。	A	A	A	A		
③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む			全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	A	A	A	A		
2) 地域の子どもの居場所づくり		① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくりを行う	全小学校で「放課後子どもひろば」が実施できた。	A	A	A	A	「かんだっ子教育の集い」等、地域の伝統文化等の継承が毎年積極的に取り組まれており、評価できる。	
		② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承を図る	総合的な学習の時間において、山笠、松会、天神神楽等についての学習が実施でき、「かんだっ子教育の集い」等での発表もできた。	A	A	A	A		
3) 地域企業・大学の協力・支援		① 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供を依頼したり、連携事業等を行ったりする。	日産自動車九州(株)や西日本工業大学への情報提供を依頼した。	A	A	B	A	キャリア形成のために、工場見学や職場体験等はとても重要である。いろいろな体験学習を積極的に実施して頂きたい。	

Ⅲ-2 学校・家庭・地域による安全確保の連携	1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 危険箇所や「子ども110番」等がわかるセーフティマップを作成し、配布する	各校PTAと連携し、「子ども110番」のステッカー貼りを実施した。	A	A	B	A	学校・家庭・地域の連携による安全確保が継続して実施されており、子どもを地域で見守る意識の高さが評価される。携帯電話やメールの危険性に関しては、いっそうの啓発、学習の機会が望まれる。
		② 校区パトロールや声かけ運動を実施する	青パト巡回による下校時安全確保を行った。非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策を行った。PTAによる街頭補導等を行った。	A	A	A	A	
		③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	「NPO子どもとメディア」「子どもネット」から講師を招聘し、携帯電話やメールの危険性について6校で、規範教育の一環として実施できた。PTAでの研修会が実施できた。	A	A	A	A	
	2) 校内の安全確保	① 監視カメラや警報機など、警備システムを導入する	監視カメラは未設置だが、警備システムは8校すべてで導入している。	B	A	B	B	
② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施する		全小学校で交通安全教室が実施(1, 4年対象)できた。全学校で防犯訓練が実施できた。	A	A	A	A		
Ⅲ-3	① 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を作る		学校評議員や学校関係者評価委員の意見を聴取し、本町にふさわしい学校支援体制について検討中である。	B	C	C	C	地域会議の機能を検証しつつ、苅田町におけるコミュニティスクールの有効性等検討を進めていただきたい。
② 学校運営協議会の活動や情報を発信することで、学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有し解決していく体制を作る		学校運営協議会自体はないが、既存の地域会議などの組織を活用し、学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有し、解決していく体制をとっている。	A	B	C	B		
Ⅲ-4 教育の町づくり	1) 教育の町宣言	① 「教育の町」宣言をし、子ども育成を町・町民共通の目標とする	検討中	B	B	C	B	第3次教育改革の検討の中で、時機を判断し計画にしていきたい。
	2) 教育の集いの実施	② 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報していく	12月7日(土)教育改革の取組と各学校の発表を行った。	A	A	A	A	
	3) 苅田町「教育方針」の制定	③ 「教育方針」を制定し、苅田町の教育の充実と発展を図る	策定できていない。	A	B	C	B	

IV 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
Ⅳ-1 いじめ・不登校などへの対応	1) スクールソーシャルワーカーの配置	① スクールソーシャルワーカー・生徒指導担当指導主事を配置する	各学校の要請により、学校支援を行う(保護者対応等)ことができた。	A	A	A	A	SSWは学校が言えないことも伝える役目を果たしており、全校に配置してさらに細かい対応をお願いしたい。また、SSWの有効性をさらに強化するためにも、相談員や指導主事等との連携を進めていただきたい。
		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援を行う	SSWの学校への派遣(14日×12月) 不登校の解消 中学校 H22 48名→H23 24名 H24→35名 H25→44名	A	B	B	B	
	2) 教育相談員の配置	① 各学校に教育相談支援員を配置する	馬場小1名 苅田小1名 与原小1名配置し、不登校児童へのきめ細かな対応ができた。	A	A	A	A	
		② 教育相談支援員とスクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を築く	月1回の連絡会議が実施できた。不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒の情報交換や適切な支援方を協議できた。	A	A	A	A	

V 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
Ⅴ-1 校舎修繕改	1) 老朽化した施設の整備改修を進めます。	① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。	苅田小学校消化管修繕 苅田小学校遊具修繕 与原小学校校舎非常口取替修繕 片島小学校正面黒板張替 片島小学校アルミ建具修繕 白川小学校プール循環機器修理 苅田中学校体育館トイレ補修 苅田中学校スチールドア補修 苅田中学校アルミドア補修 新津中学校電灯分電盤内電磁接触器取替配線修理 新津中学校体育館屋根底修繕(※25万円以上を記載) 小中学校の営繕業務について職員を一名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した(年間226日)	A	B	B	B	予算面の問題もある中で、的確な校舎修繕等が実施されており、評価できる。
		② 計画的に老朽化した校舎等の整備改修を行う。	南原小学校放送システム取替工事 与原小学校校湧水対策工事 白川小学校トイレ改修工事 苅田中学校合併浄化槽設置工事 新津中学校トイレ(1工区)改修工事(※入札分のみ記載)	A	B	B	B	
Ⅴ-2 通学路の安全確保	1) 通学路の安全確保のための取組を進めます。	① 通学路の安全総点検を行う。	各校で随時に、PTA関係者等とともに通学路の安全点検を行い、危険箇所の洗い出しを行った。	A	A	A	A	危険箇所の洗い出しを毎年行っている点や、交通指導が出来ている点を評価したい。
		② 安全総点検による危険箇所の改善を行う。	危険箇所を管理する道路管理者等に、信号機設置、カラー歩道施工等を要請し、設置施工できた。下校時の交差点見守りを行った。	A	A	A	A	

I 生涯学習施設の整備

めざす姿	生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
I-1	1)	中長期改修計画の策定	① 中長期改修計画の策定	未実施	A	C	C	C	
施設の計画的維持管理	2)	施設の改修、修繕	② 公民館	西部公民館図書室空調修繕圧縮機取替 (1,029,000円) 西部公民館消防設備補修工事(1,155,000円) 小波瀬コミュニティセンター非常用放送設備更新及びリモート撤去工事(714,000円) 中央公民館舞台機構設備帳落下防止措置工事(598,500円) 北公民館多目的トイレオストメイト対応工事(1,102,500円) 小波瀬コミュニティセンター多目的トイレオストメイト対応工事(1,155,000円)	A	B	B	B	町民のサービス向上のため、快適な設備利用を維持していると判断する。 平成26年4月より、教育委員会の中に建築営繕担当係をつくり対応しているようであるが、町民への情報の開示なども今後実施していただきたい。
			② スポーツ施設等	総合体育館吸収冷温水器冷暖切替C/B弁アングルバルブ交換工事(861,000円)	A	B	B	B	
			② 図書館	AVコーナー雨漏りによる修繕(367,500円) 屋根及び樋補修(420,000円) 空調機修繕 4件(817,740円)	A	A	B	A	利用度の高い図書館の利便性の向上を図っており、アメニティ環境を整備している点を評価したい。
			② 文化会館等	外灯取替え修繕(493,000円) ボイラー室受電電気設備修繕(488,670円) 和室大会議室畳修繕(441,000円)	B	B	B	B	
I-2	1)	自然環境を生かした体験型学習施設の整備を進めます	① 宿泊体験施設	財政状況、費用対効果等を総合的に判断した結果、当面の間事業を凍結することになる。	A	C	C	C	有効性があるのに、凍結した理由を明示して頂きたい。昨年から説明責任を果たしていない。

II 学習機会の充実

めざす姿	講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
II-1	1)	年代や目的に応じた講座・教室の開催	① 高齢者分野の講座・教室の開催	マンデーサロンや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(129回、1,485人)	A	A	A	A	各種講座の継続した開催は学習機会の充実に寄与していると判断する。 また、公民館運営審議会では、利用者のニーズ等も考慮に入れ運営されていることも評価したい。
② 成人分野の講座・教室の開催			パソコン講座、環境講座、外国語講座等を開催した。(177回、2,165人)	A	A	A	A		
③ 女性分野の講座・教室の開催			女性を対象にした講座を開催した。(46回、727人)	A	A	A	A		
④ 青少年分野の講座・教室の開催			夏休みや冬休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(20回、251人)	A	B	B	B		
⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催			乳幼児(保護者同伴)を対象にした講座を開催した。(17回、302人) 家庭教育学級の支援を行った。(町内6小学校)	A	A	A	A		
⑥ 人権・男女共同参画学習の推進			各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。(8回、443人)	A	A	A	A		
学習機会の充実	2)	学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(16回、166人) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(41回、823人)	A	A	A	A	昨年度に比べいっそうの充実が図られたと判断する。
			② 多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(4団体、29人) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(2回、40人)	B	B	B	B	
	3)	住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった。(掲載回数、年23回)	B	B	B	B	
			② 登録自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(121団体)	B	B	B	B	
II-2	1)	公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した。(4館 入場者3,360人)	A	A	A	A	継続的な取り組みを評価する。
② 四館合同芸能フェスティバルの支援			四館合同芸能フェスティバル実行委員会と連絡調整を行い大会の開催に協力した。(入場者600人)	A	A	A	A		
知識や経験を生かす環境の整備		2)	住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	① 「苺田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	「苺田まちづくりカレッジ」を予定通りのカリキュラムに基づき講座を開催した。(19講座 192人) OB会への支援を行なった。(OB会79人 定例会月2回程度)	A	A	A	
	② 自主活動グループの支援			自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(9団体、94人)	B	B	B	B	
	③ 学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備			各種審議会委員への依頼があった場合、苺田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(34人)	B	B	B	B	

3)	公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。 (7,098件、88,000人)	A	A	A	A
----	-------	-------------	---	---	---	---	---

Ⅲ 青少年の健全育成

めざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
Ⅲ-1 非行防止活動の推進	1) 非行防止コーディネーターの活用	① 青色パトロール車による下校時見守り活動の実施	町内小中学校の児童・生徒の下校時の見守り活動を実施した。(136日実施)	A	B	A	A	有効であり継続されたい。	
		② 補導活動の実施	少年補導員と連携した補導活動を実施した。(JR苅田駅付近毎月第2、4金曜日実施、4/21等覚寺松会、8/19十九観音、8/28盆踊り大会、10/6神幸祭、2/8白庭神社どんど焼き)	A	A	A	A		
		③ 交通安全活動や防犯活動等の実施	小学校で交通安全教室を実施した。(馬場小、白川小1、4年生) 通学路の安全点検を学校教育課と連携し実施した。	A	B	B	B		
		④ 有害図書の立入調査の実施	7月と11月に町内コンビニエンスストアやレンタルビデオ店等を対象に有害図書の立入調査を実施した。(30ヶ所)	A	A	A	A		
	2) 夜間パトロールの実施	① 町内団体や地域住民との連携強化	町内4公民館を拠点に夜間パトロールを実施。年間を通じ延べ1,134名の地域住民の参加があった。(12回実施。内3回は雨天の為中止)	A	A	A	A		
		② 情報提供の推進	行橋警察署生活安全課より犯罪や事故等についての情報を行ってもらい、注意喚起を促した。	A	B	B	B		
	Ⅲ-2 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	通学合宿事業の企画・実施・支援(6泊7日 2ヶ所、3泊4日 1ヶ所)で実施 計81名参加) 少年のつばさ韓国派遣事業の企画・実施。(13名参加)	A	B	B	B	指導者や協力者の確保に努力していただきたい。
			② 子ども会活動の支援	長期キャンプ(50人参加)、カルタ大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援	A	A	A	A	
2) 通学合宿事業の推進		① 通学合宿継続実施者の支援	地域活動指導員を派遣。馬場・南原小学校区で42名、与原小学校区で27名が通学合宿に参加をした。	A	A	A	A	ボランティア学生に西日本工大学生を活用して頂きたい。	
		② 通学合宿新規実施者の掘り起こし	白川小学校区で新規実施。(12名参加)	A	B	A	A		

Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿	生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅳ-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	祝日開館、春夏冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後8時7時まで) 【年度末蔵書数313,693冊】	A	A	A	A	開館時間を10:00→9:30に変更したことで利用しやすい環境づくりとなり、効果があったと判断する。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実 (巡回 10ヶ所、貸出数 16,905冊)	A	A	B	A	
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や図書館まつり・秋の読書週間まつりなどのイベントによる利用者の拡大 【おはなし会 年43回(参加者 児童507人、大人211人)、講座 年7回(参加者 43人)、講演会 年3回(参加者 193人)、公演会 年2回(参加者 206人)、展示会 年2回】 【年間貸出数 458,469冊】【団体貸出数 9団体、10,294冊】 【広域利用貸出 15,232冊、2,918人、登録者数 1,052人】	A	A	A	A	図書館サービスの充実とともに昨年に比べ利用者がかなり増加している。町民のニーズに応える図書館づくりにいっそうの努力を期待する。

Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿	スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅴ-1 スポーツの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	アジャタ大会462名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で15の大会等で1,920名、ふれあいマラソン大会452名の参加者でした。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。	A	B	B	B	様々な大会が開催されており、健康づくりの一翼を担っていると判断する。
		② 苅田町町民温水プールの利用促進	25年度の町民温水プール利用人数は延べ90,367名となっています。	A	A	A	A	H24年に比べプール・ジムの利用者が5,000人も増加しており、健康に寄与している点で評価できる。4年間の利用者数のグラフ化提示はこれまでの動向が把握でき、今後の対応に利用でき評価できる。

	2) 地域のスポーツ活性化	①	地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。スポーツ推進委員が指導者として公民館等の教室に積極的に参加している。	B	B	B	B	スポーツクラブ設立に対する支援が必要と判断する。
V-2	1) 施設の維持管理	①	体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールがオープンし指定管理者にて管理運営を行っているが、他の施設も整備を行い指定管理者への管理を進めていきたい。	A	C	C	C	
	2) 学校施設の開放	①	各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。25年度は51団体が利用した。	A	A	A	A	利用規定の厳守の呼びかけや、規定の見直しも検討されたい。

VI 芸術・文化活動の充実

めざす姿	芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
VI-1 町民・各団体が主体の芸術・文化活動	1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。四館合同芸術フェスティバル実行委員会に補助金を交付した。	B	B	B	B		
		② 発表の場の確保	住民の芸術文化活動の発表の場を確保するために、11月上旬に第35回町民文化祭を開催。今年度は、本町在住のイラストレーター「しいたけ」さんの原画展を行った。	B	B	B	B		
VI-2 町民が優れた機会芸術・文化に触れる	1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実	四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高めるため、平成25年度は、狩野泰一篠笛コンサート、親子を対象としたまちカフェコンサート、菟田音楽会(吉田次郎プロデュース町民参加型コンサート)、を実施し、延べ約1000人が鑑賞した。(等覚寺森のコンサートは雨のため中止)	A	B	A	A	継続的に実施され、町民へのサービスがはかられていると判断する。	
		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	南原小学校(30名)・菟田小学校(68名)・白川小学校(15名)・与原小学校(120名)・馬場小学校(38名)の歴史授業として町内の古墳と歴史資料館の見学	A	B	A	A	これ以外にも、子どもたちの本物の芸術や文化に触れる機会を工夫していただきたい。	

VII 文化財の保護・継承

めざす姿	文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存	1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国指定史跡の整備活用のための御所山古墳発掘調査(国・県費補助事業)、国指定天然記念物の環境保全と生涯学習・観光などの活用のための青龍窟予備調査	A	A	A	A	環境保全や文化財の保全・活用は重要である。未来を担う若者の教育資源としても役立てていただきたい。	
		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	試掘・確認調査(34件)、発掘調査(3件)を実施。また開発に伴う届出を周知し、HP上にて申請様式を配布することで申請の簡略化を推進	A	A	B	A		
	2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理	B	A	B	B		
② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開		町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、菟田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開	A	B	B	B			
③ 無形民俗文化財の記録保存		国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会・県指定無形民俗文化財菟田山笠のデジタル画像・動画作成	A	B	B	B			
VII-2 文化財情報の発信	1) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	『広報かんだ』『かんだ発掘調査団』(年12回)として問題形式による国・県・町指定を中心とした文化財についての解説をおこなう。町指定史跡松山城跡のリーフレットを作成	A	A	A	A	『広報かんだ』にある「問題形式による国・県・町指定を中心とした文化財についての解説」は好評価。	
		② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	町内の文化財に関する記念講演会(80名)、歴史資料館講座青龍窟体験学習(10名)、北公おもしろ塾「松山城の歴史」講師(60名)町新採用職員歴史講座(5名)教職員研修(15名)	A	B	A	A	学校の夏季体験研修においても、子どもたちに継承すべき内容を学ぶ機会となっている。	

2)	苧田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備	①	歴史案内ボランティアの育成	歴史資料館のかんだ郷土史研究会を中心とした一日館長による土・日・祝日の案内業務委託。観光ガイドボランティア育成講座で「苧田の歴史と文化について」を講演	A	B	B	B	ベテランボランティアさんの出前講義なども検討して欲しい。
		②	地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、町民による町内文化財パトロールの委託をおこなった。	B	B	B	B	